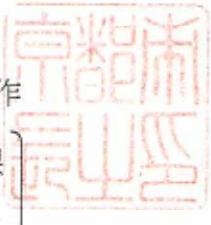


環 環 管 第 3 3 号
平成 2 7 年 1 月 6 日

京都市長 門川 大作 様

京都市長 門川 大作

〔担当 環境政策局環境企画部環境管理課
TEL: 075-222-3951〕



「京都市中央卸売市場第一市場施設整備」に係る配慮書案
に対する意見について

平成 2 6 年 9 月 2 4 日付けで提出されました標記配慮書案について、京都市
環境影響評価等に関する条例第 13 条第 1 項に基づき、別添のとおり環境配慮
の観点からの意見を述べますので、本意見を勘案して、配慮書を作成してください。

(別添)

「京都市中央卸売市場第一市場施設整備」に係る配慮書案に対する意見

京都市長

1 全般的な事項

事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。

2 騒音及び振動

工事車両の走行に伴う騒音及び振動の影響だけでなく、工事に伴い搬出入口ルートが変更された施設利用車両の影響も加味し、周辺環境への十分な配慮を行うこと。

3 景観

事業の実施により、既存施設よりも建築物が高層化する場合、景観について十分配慮した計画とすること。

4 その他

工事期間が長期にわたるという事業特性から、一般的には小さな環境影響と考えられる工事であっても、その期間が長期間続く場合については、周辺環境への配慮を行うこと。